



2020年11月13日

各位

会社名株式会社ヘリオス
代表者名代表執行役社長 CEO 鍵本忠尚
(コード番号：4593 東証マザーズ)
問合せ先 執行役 CFO リチャード・キンケイド
(TEL：03-5962-9440)

**金融費用及び持分法による投資損失の計上
並びに営業外費用の計上（個別決算）に関するお知らせ**

当社は、2020年12月期第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日）において、下記のとおり金融費用及び持分法による投資損失を計上いたしましたので、お知らせいたします。また、個別決算において営業外費用を計上しましたので、合わせてお知らせいたします。

記

1. 金融費用の内容

2020年12月期第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日）において、金融費用759百万円を計上していましたが、当第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日）にデリバティブ費用^{※1}182百万円、社債利息^{※2}127百万円、支払利息9百万円、及び為替差損2百万円が発生したこと等により、当第3四半期連結累計期間において、1,079百万円を金融費用に計上いたしました。主な内訳は、デリバティブ費用^{※1}676百万円、社債利息^{※2}372百万円、支払利息26百万円、及び為替差損3百万円の計上であります。

※1 デリバティブ費用

デリバティブ費用とは、当社が2019年7月に海外投資家向けに発行しております転換社債型新株予約権付社債の新株予約権相当額を、当第3四半期末時点の公正価値で評価したことに伴い発生した評価損益です。2020年12月期第1四半期より導入している国際財務報告基準（IFRS）の規則に従い計上しております非現金支出費用です。

※2 社債利息

当第3四半期連結累計期間に計上した社債利息372百万円のうち、342百万円は償却原価法により計上した費用です。※1と同様に2020年12月期第1四半期より導入している国際財務報告基準（IFRS）の規則に従い計上しております非現金支出費用です。

日本基準においては、転換社債の発行額を全額負債として計上し、発行手数料を費用として計上していましたが、国際財務報告基準（IFRS）においては、転換社債の

発行額から発行手数料を控除した手取り収入額を、一定の基準に基づいて負債と資本とに区分して計上します。その結果、転換社債の額面金額と負債として計上される金額とに差異が生じるため、その差額を社債利息として每期償却（費用化）しております。

2. 持分法による投資損失の内容

2020年12月期第2四半期連結累計期間において、持分法による投資損失18百万円を計上していましたが、当第3四半期連結会計期間に12百万円の持分法による投資損失が発生したことにより、当第3四半期連結累計期間において、30百万円を持分法による投資損失に計上いたしました。当社の共同支配企業である株式会社サイレジェンにおいて、当第3四半期連結累計期間に損失が発生したことによるものです。

3. 営業外費用の内容（個別決算）

2020年12月期第3四半期の個別決算において、連結子会社アポロ・キャピタル・パートナーズ株式会社、及びヘリオスアセットマネジメント合同会社を清算したことに伴い、子会社清算損9百万円を営業外費用に計上いたしました。

なお、個別決算における上記の営業外費用は連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

4. 業績に与える影響について

上記1、2に記載の金融費用及び持分法による投資損失の業績に与える影響につきましては、本日公表の「2020年12月期 第3四半期決算短信〔IFRS〕（連結）」をご参照ください。

以 上